

国際教育カリキュラムの構築

On the Construction of “International Education Curriculum”

近森 憲助, 小澤 大成, 石坂 広樹, 小野由美子, 香西 武
CHIKAMORI Kensuke, OZAWA Hiroaki, ISHIZAKA Hiroki, ONO Yumiko, KOZAI Takeshi

鳴門教育大学教員教育国際協力センター
International Cooperation Center for the Teacher Education and Training,
Naruto University of Education

Abstract : The “International Education Curriculum” is defined as that indicated the final and program goals, composition, contents, the ways of implementation, embodiment and assessment of international educational activities conducted by Naruto University of Education and its International Educational Cooperation Center for Teacher Education and Training. The contribution to the realization of sustainable society is set as the final goal of the curriculum. In order to achieve the final goal, we set the three program goals in the fields of international educational development, higher education in Asia and the promotion of the education for sustainable development and the other international education including teacher education. The program components of curriculum, the implications and challenges in its development and implementation were also discussed in this report.

キーワード：持続可能な社会, 主流化, 国際教育協力, 国際教育カリキュラム

I はじめに

I-1 国際教育カリキュラムとは一定義・開発の意義・基本構造

私たちは、教員教育国際協力センター（以下「国際協力センター」）が平成20年度より開発に取り組んできた「国際教育カリキュラム」を提案したい。国際教育カリキュラムとは、鳴門教育大学憲章（以下「憲章」）に示された本学の教育及び研究の目標と運営指針を踏まえ、鳴門教育大学（以下「本学」）の国際協力センター、教員及び事務職員が一体となり、本学が大学全体として取り組む国際活動の目標、構成、内容、実施形態及び方法、及び評価のあり方等について示したものである。国際教育カリキュラムを構築することの意義は、次の二点に集約される。

1) 内容、実施関係者及び対象者、実施形態・方法及び目標等の点において多様性が非常に高い様々な事

業を包括的な統一目標（上位目標）のもとに統合することにより、各事業活動を上位目標の達成という点から明確に位置づけることができる。

2) 明確な位置づけが与えられることにより、計画・実施・評価・改善というサイクルを基軸として、国際協力センター事業を含めた本学の国際的取り組みを構成する一つひとつの事業を体系的、効果的、さらに効率的に推進・展開することができる。

このような定義及び意義を有する国際教育カリキュラムの基本構造を図I-1に示した。上位目標は、本学の国際的な取り組みを構成する一つひとつの事業が最終的に目指す包括的で統一的な目標である。図I-1に示されているように、これらの事業の中で、内容や目標等が類似している事業は事業群として集約される。一つひとつの事業は、事業内容に応じて固有の事業目標を有しているが、これらの事業目標の達成が、下位目標の達成につながっていく。当然のことながら、

下位目標は上位目標の達成につながるものでなければならず、そのためには、上位目標との間になんらかの関連性を有していなければならない。また、事業群を

構成する一つひとつの事業は、単一の活動あるいは複数の活動（活動群）により構成され、これらの活動の実践により事業目標が達成される。

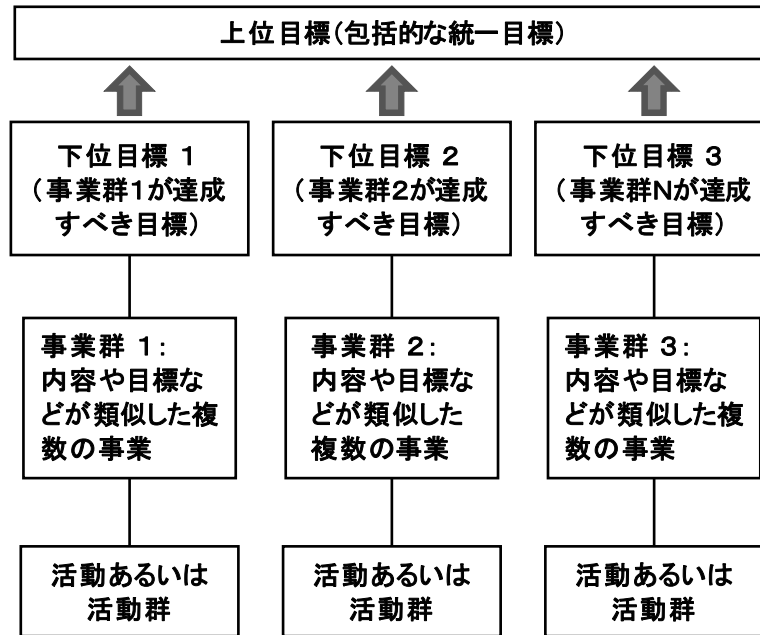


図 I-1 国際教育カリキュラムの基本構造
(3つの事業群により構成される場合)

I-2 国際教育カリキュラム開発の経緯

1999年に南アフリカ理科教科教員再訓練計画(Mpmalanga Secondary Science Initiatives: MSSI)に短期専門家派遣及び研修受け入れなどにより参画して以来、本学は、基礎教育を中心に独立行政法人国際協力機構(以下「JICA」と)の連携を基軸として、東南アジア、大洋州諸国、サブサハラアフリカ諸国及びアフガニスタンなどの教育支援事業に取り組んできた¹⁾。平成17年度に開所した本学教員教育国際協力センター(以下「国際協力センター」)の使命は、このような国際教育協力への取り組みを通して本学が獲得・蓄積してきた経験とノウハウを集約・体系化することにより、その成果を本学の教育・研究だけではなく、途上国を対象とする教育支援事業や国内の学校教育における活用促進を通じて、国際社会の持続的発展や地域社会の国際化に貢献することである。このため、国際協力センターでは、特別研究経費を得て平成20年度から平成22年度にかけて「高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実」に関する事業を実施した。これらの事業成果を継承するだけではなく、さらに充実・発展

させるため、平成23年度以降においても継続して事業を実施している。これらの事業の中で平成20年度に着手された国際教育カリキュラムの開発、活用、実施、評価などに関する事業は、国際協力センターの平成23年度以降の年度計画の中で主要な事業の一つとして位置付けられている。

服部は国際教育カリキュラムを構想する中で、国際教育協力懇談会報告2006¹⁾(以下「報告2006」)に示された国際開発協力に関する12の提案項目を拠り所として国際協力センターの事業内容を国際教育協力に関する国家の方針と関係づけた²⁾。この服部のアプローチに準じて国際協力センターでは、平成20年度からの事業内容を提案項目の中に位置づけ、平成22年度の3年間にわたる事業終了時点での国際教育カリキュラムの集約とした³⁾。同時に、国際教育コースの教育課程²⁾(以下「教育課程」)改定を国際教育カリキュラム開発の一環として位置づけ、平成22年度より着手した。同コース教育課程の改定は、「国際化に対応できる力量を有する教員の養成を目指すこと」をねらいとしているという点からは、「狭義の国際教育カリキュラ

1 MSSIの背景及び概要については、小野ら(2007)による「国際教育協力における「授業研究」の有効性—南アフリカ人教師による生物の授業を事例として—(教育実践論集、第8号、pp.11-21)」を、国際協力センターが実施してきた途上国に対する教育支援事業については、本研究ノートに示した事業報告書(参考文献3及び4)を参照していただきたい。

2 「国際教育コースカリキュラム」とせず、あえて「国際教育コースの教育課程」としたのは、国際教育カリキュラムとの混同を避けるためである。

ム」と見なすことができる。改定案は、平成23年度に提案され、所定の学内手続きを経て平成24年度より実施されている。

このように、国際教育カリキュラムの開発は、国際協力センター事業の一つとして進められ、一応の成果が得られていることは、平成23年度国際協力センター事業報告書において報告した通りである⁴⁾。しかし、最初に述べたように、国際教育カリキュラムは、あくまでも「本学が大学全体として取り組む国際的活動の目標、構成、内容、実施形態及び方法、及び評価のあり方等について示したもの」であることから、単に国際協力センター事業だけに留まるものではなく、本学の国際的な取り組み全体を包含するものでなければならない。また、その中で本学における国際協力センターの位置づけが、初めて明確となるのである。

I-3 国際教育カリキュラムの構築に関する議論の構成

I-1及びI-2において、国際教育カリキュラムの定義、開発することの意義及びこれまでの経緯について述べた。その中で教育課程改定案を「狭義の国際

教育カリキュラム」と規定したのに対し、国際教育カリキュラムを本学の国際的な取り組み全体を包含するものとして「広義の国際教育カリキュラム」と規定し、II以降の議論を進める。IIにおいては、まず、狭義の国際教育カリキュラム（教育課程改定案）について述べる。次に狭義の国際教育カリキュラムをはじめとして本学の全体としての国際活動を包含し、図I-1に示した基本構造を有する広義の国際教育カリキュラムを具体的に提示する。この中では、平成16年度に制定され、本学の目的や目的達成のための教育及び研究の目標及び運営指針等を定めた鳴門教育大学憲章（以下「憲章」）⁵⁾、報告2006が示した国際開発協力への教育関係者の参画を促進するための基本的方向性、12の提案項目及びこれまで国際教育協力センターが実施してきた事業及び本学の大学としての国際活動などを踏まえ、上位及び下位目標、下位目標達成のための事業群の事業構成等について検討する。さらに、IIIにおいて、今後の国際教育カリキュラムの実施及び評価のあり方について提言し、最後にIVにおいて、国際教育カリキュラムの意義を再確認するとともに今後の実施上の課題について述べる。

表II-1 平成24年度から実施されている教育課程編成表

カリキュラム編成上の位置づけ	ねらい	科目名	単位数
1. カリキュラムの基盤を形成	文化・人間開発などに関する基本的なパースペクティブを構築するきっかけを得る	国際教育人間論	2
2. 国際協力における人間開発の専門家育成	教育に関する専門的能力の育成	国際教育演習I	2
		国際教育演習II	2
		教育研究・調査	2
		国際教育協力特論I	2
	国際協力に関する基礎・実務的能力の育成	国際教育協力特論II	2
		国際教育協力研究	2
3. 異文化対処に優れ、文化に敏感な教育人材の養成	外国語運用能力の強化	国際教育協力演習	2
		外国語運用能力強化演習I	2
		外国語運用能力強化演習II	2
	国際理解教育に関する実践的指導力の強化	実践英語研究*	2
		国際理解教育特論I	2
		国際理解教育特論II	2
4. カリキュラムの基盤を形成するとともに、学習成果の総合化へのきっかけを提供	国際教育協力及び国際理解教育に関する基本的なパースペクティブの獲得及び課題研究への展開	国際理解教育演習	2
		国際教育総合セミナーI	2
5. 学習成果の総合化	研究能力(課題設定・実施・評価)の向上	国際教育総合セミナーII	2
		課題研究	6

(国際教育コース作成、2011)

II 国際教育カリキュラムの構築

II-1 狭義の国際教育カリキュラムの構築

「1. はじめに」において言及した特別研究経費を得て3年間にわたって実施された事業に関する申請書において、国際教育カリキュラムは「より優れた総合的人間力、かつ国際感覚を有する教員を養成する」と規定されている⁶⁾。この規定に沿い、事業の一環として国際協力センターでは平成22年度に「国際化に対応できる教師の養成」を一つの目標とする教育課程の改定に着手した。平成23年度に学内手続きを終え、国際教育コースでは平成24年度入学生を対象に改定された新たな教育課程に準拠した授業を実施している。

改定された新たな教育課程は、17科目(計38単位)により構成される。これらの授業科目は、教育課程上の位置づけから5つのブロックに集約されている(表II-1)。その中で、国際化に対応できる教員の育成というねらいは、「3. 異文化対処に優れ、文化に敏感な教育人材の養成」として教育課程上に位置付けられ、外国語運用能力強化及び国際理解教育に関する二つの科目群(各3科目、各6単位)により構成されている。しかし、その他の科目群も人間理解や教育に関する専門的能力の育成をねらいとしているものがほとんどであることから、カリキュラム上の位置づけが異なるとしても、これらの科目群を構成する授業による学習成果は、国際教育総合セミナーⅠ及びⅡ、及び課題研究において総合化され、国際化に対応できる教員の育成に大きく寄与するものと期待される。

このようなことから改定された新たな教育課程は、「国際化に対応できる教員の養成を目指す」という点において狭義の国際教育カリキュラムとした。ここで「狭義」としたのは、服部が国際教育カリキュラムを「主体的な国際化への対応のための多様な国際教育、国際理解等の考え方、内容、方法、評価を含む統合的な概念」²⁾としていて、単なるコースの教育課程の枠を越えた、より包括的なものとして国際教育カリキュラムを構想しているからである。これ以降は、このような服部の構想を手がかりとして「広義」の国際教育カリキュラム構築について、今後の議論を進めることとしたい。

II-2 広義の国際教育カリキュラム

II-2-1 カリキュラム構築のための手順

ここでは、先に述べた服部の構想を手がかりに、広義の国際教育カリキュラムの構築について述べる。ま

ず、II-1において述べたように、国際教育カリキュラムは「国際化に対応するための統合的な概念」とされていることから、「主流化」³⁾という概念枠組み⁶⁾を踏まえ、以下のような手順により、図1-1に示した基本構造を踏まえて、広義の国際教育カリキュラムを統合的な概念として構築することとした。

- 1) 憲章に定められている本学の目的、教育及び研究の目標及び教育研究運営指針などの内容と対応すべき国際化の内容として捉えられる報告2006が示した「国際開発協力における教育関係者の有する知見・経験の積極的活用と協力現場への教育関係者の一層の参画促進に関する基本的な方向性」として示されている課題(以下「基本的な方向性」との対応関係を精査する。
- 2) 対応関係を有する課題の中で、内容、対象とする分野あるいは空間などの諸側面において最も包括性が高いものを、本学の国際教育カリキュラムが最終的に目指すべきもの、すなわち、統合のための上位目標として設定する。
- 3) 設定された上位目標を達成するための下位目標を1)における作業の成果を踏まえ、上位目標との関連性に注目しながら設定する。
- 4) 下位目標を達成するために実施すべき事業群の事業構成を1)において述べた基本的な方向性に沿って報告2006が提案している12の項目及び平成20年度より実施してきた国際協力センターの事業内容等との対応関係を踏まえて精選する。
- 5) 精選したプログラムの目標と上位目標との関連性について明らかにすることにより、教育研究に関する基本的方向性や国際開発協力に関する国家方針などと最も整合性のとれた本学の国際教育カリキュラムを構築する。

したがって、ここでは、統合的な概念としての国際教育カリキュラムを、上位及び下位目標の内容及び両者の関係、さらに、下位目標を達成するための事業群の事業構成、実施形態及び方法、及び評価のあり方などにより具体的に示すこととする。

II-2-2 上位目標の設定

II-2-2-1 本学の目的

憲章では、本学の目的を「優れた教員を養成すること」とし、目的達成のための教育目標6項目や研究目標5項目及び教育研究運営方針6項目が示されている。この中で教育目標(4)及び(5)において、養成すべき教員のありようを「学校教育に必要な専門的知識と技能を

3 Nampotaは、マラウイの公教育における環境問題の統合的取り扱いについて検討するなかで「主流化(Mainstreaming)」を概念枠組みとして用いた。主流化とは、「大学が環境や持続可能性の課題に取り組む際に、幅広く多様な学問領域、学内組織、プログラムやコースだけではなく、大学の基本方針、管理運営及び学生の活動などを体系的に統合し、同時に、「価値に基づき、また、変容を志向する概念」でもあることから、国際教育カリキュラムをある上位目標のもとで統合する上で、有効な概念枠組みとなる、と考えられる。

身につけた、確かな実践力」があり、「現代社会の直面する教育諸課題に応えうる、優れた判断力と指導力」を有するもの、とそれぞれ規定している。研究目標(5)では「研究活動を通じて、地域社会や世界の持続的発展に貢献する」また、教育研究運営指針(4)においては、国際交流の推進を掲げ、その目的を「…とりわけ、世界の教師教育の充実と発展に寄与するため」としている⁵⁾。このことは、本学の教育及び研究活動及びその運営の中には、我が国だけではなく「世界の持続的発展や教師教育の充実」が位置づけられていることを示している。

II-2-2-2 国際化への対応が意味するもの
国際教育カリキュラムのねらいが「国際化への対応」であることは、先に示した服部の構想²⁾から容易に読み取ることができる。この「国際化への対応」が具体的に意味しているものは、報告2006の中で国際開発協

力の文脈における対外的な教育協力と国内の教育という二つのカテゴリーとして大別された課題への対応と解することができる。また、これらの課題群は、服部が「基本的な方向性として集約された」ものとしているものに他ならない²⁾。これらの課題や対象分野を手がかりとして先に述べた本学の教育及び研究の目標や運営指針との対応関係を示したのが表II-2である。

A-1からB-3までの8件の課題の中で、憲章に示された本学の教育及び研究の目標や運営指針と直接の対応関係を有している課題は、A-1、A-2、B-1及びB-2である。但し、B-3は表の脚注にもあるように、国際教育カリキュラム開発のねらいの一つとの関連性を有している。しかし、それはともかくとして、表II-2に示されているように、4件の対応関係を有する課題の中では、対象とする分野や内容、さらに空間などの諸側面において最も包括性が高いのは「地球規模の課題の解決」であることは言うまでもない。

表II-2 国際開発協力の教育に係る課題と本学の教育・研究目標及び運営方針との対応関係

カテゴリー	課題	対象分野	鳴門教育大学の教育研究の目標及び運営指針
A 対外的教育協力に関する課題	A-1 地球規模の課題解決	医療・保健・環境・防災など多様な分野	研究目標(5):地域社会や世界の持続的発展への貢献
	A-2 初等・中等教育の質的向上	教育	教育研究運営指針(4):国際交流の推進による世界の教師教育の発展への寄与
	A-3 持続的発展やEFAを達成した国における高等教育・職業教育の必要性	高等教育・職業教育	該当なし
	A-4 ODA予算の効果的・効率的活用	国際協力開発:政策	該当なし
	A-5 質の高い国際開発協力の実践	国際協力開発:実践	該当なし
B 国内の教育に関する課題	B-1 教育における国際化・グローバル化への対応	初等、中等及び高等教育	教育目標(5):現代の教育諸課題に応えうる、優れた判断力と指導力をもった人材の育成
	B-2 アジア地域の高等教育需要への対応	高等教育	教育研究運営指針(4):国際交流の推進による世界の教師教育の発展への寄与
	B-3 国際開発協力への参画を通じた教育改善・大学改革	初等、中等及び高等教育	該当なし*

*但し、国際教育カリキュラム開発のねらいの一つは、B-3の課題と関連している。

II-2-2-3 上位目標としての「持続可能な社会の実現」

報告2006は「持続可能な発展」「持続発展教育(Education for Sustainable Development:ESD)」(以下「ESD」)「国連持続可能な発展のための教育の10年」などをはじめとして「国際開発協力を取り巻く国際的な潮流」について言及している。これらは、いずれも地球規模の課題解決に関連するものである。1987年、

加速度的に劣化する人間の環境や自然資源の状況とそれらが社会や経済の発展に及ぼす影響に対する懸念の高まりに応えるために、国連により組織された「環境と開発のための世界委員会(ブルントラント委員会)」は、「私たちの共通の未来」と題する報告書を提出し、その中で、「持続可能な発展」を貧困や感染症、災害、平和構築、環境の劣化など地球規模の課題への解決を迫られている人類社会の今後のあり方を示す基本的な

理念として提唱した⁷⁾。さらに、この理念との関連において、「教育は持続可能な開発を推進し、環境や開発の問題に関する課題を解決するための人々の能力を向上させる上で非常に重要な役割を担っている」と位置づけられている⁸⁾。我が国では、この認識を踏まえ「持続可能な社会づくりの担い手を育む教育」としてESDを位置づけ⁹⁾、「国連持続可能な発展のための教育の10年」を全世界的なプラットフォーム¹⁰⁾として、ESDの普及啓発や推進のための事業が展開されている。このように現在世界は、地球規模の課題の解決に向けて「持続可能な発展」を基本理念とし、全世界的な教育実践を通して持続可能な社会の実現へと動き始めている。

さらに、国連開発計画（UNDP）は2011年版の人間開発報告の中で、平等性と持続可能性を基調として、福祉（Well-being）に関する人々の選択幅の拡張を開発の理念とする人間開発の世界的動向について報告した¹¹⁾。この報告の中では「持続可能な開発」という理念を、人権に根ざした人間開発という視点から「持続可能な人間開発」と捉え直し、「持続可能な人間開発とは、将来世代の実質的な自由の拡張を著しく阻害しないように十分に配慮しながら今日世代の人々の自由の実質的拡張を図るような開発である」と再定義している。ここで、人間開発の「質」とは人間の自由の確保と拡張の程度によって示され、健康、教育及び生活水準が、開発の質を左右するものとされている。ここでも教育は「持続可能な人間開発」の質を左右することを通して「持続可能な社会」を実現する主要な要因の一つとなっている。

これまで述べてきたように、地球規模の課題の解決に向けての教育を通じた持続可能な社会の実現への動きは、現在の世界において国際的な潮流であり、この動きに貢献・寄与することは、我が国の国際開発協力の基本的な方向性にも沿うものであることがわかる。このことから、「国際化への対応」が「持続可能な社会の実現への寄与・貢献」を意味することは明らかである。しかも表Ⅱ-1に示すように本学の憲章とも比較的高い整合性を有し、最も包括性の高いものであることから、「持続可能な社会を実現に寄与・貢献する」ことを国際教育カリキュラムの上位目標として設定することは極めて妥当性が高いものと思われる。

Ⅱ-2-3 下位目標及びプログラムの内容

ここでは、Ⅱ-2-2における上位目標に関する検討の成果を踏まえるとともに、本学の目標や運営指針と対応関係を有する課題群と上位目標、報告2006が提案した12の項目、本学及び国際協力センターのこれまでの事業などとの関連性あるいは対応関係を手がかりとして、下位目標及び下位目標を達成するための事業内容について検討する。

Ⅱ-2-3-1 下位目標の設定

表Ⅱ-2に示した対応関係を有する4つの課題の中で、上位目標に関する課題A-1を除く3件の課題と上位目標である「持続可能な社会の実現」は、次のような関連性を有している。

- (1) 対外的な教育協力による「初等・中等教育の質的向上」と「アジア地域の高等教育需要への対応」は、アジア地域を含む世界の各地域での教育による人間開発の質の向上に寄与する。
- (2) 国内的な「教育における国際化・グローバル化への対応」は、「国連持続可能な発展のための教育の10年」という地球規模のプラットフォームにおいて、地球的課題の解決をねらいとする国内におけるESD実践の推進、展開及び活性化に資するものである。

「地球規模の課題解決」を除く3件の課題、報告2006が提案した12の項目及び、表Ⅱ-3に示した国際協力センター事業を含む本学全体の国際活動の三者の間の対応関係について検討した(表Ⅱ-4)。なお表Ⅱ-3は、平成20年度から23年度にかけて4年間にわたり国際協力センターを中心として実施された取組みを実施概要、実施関係者、対象、実施の場、実施形態・方法及び事業目標の6つの整理項目により示したものである。また、表Ⅱ-4の大学間学術交流協定による学生交流事業は、タイ、台湾、中国、韓国などの大学と本学が締結した学術交流協定に則り相互に学生を留学生として受け入れる事業である。また、日中教師教育学術研究会は、日中両国の教師教育分野の学術研究交流を通して、日中両国の研究者が問題意識を共有し連携を深めていくことを目的として、平成16年度から北京師範大学と本学の共催により開催しているものであり、平成24年度での開催は第5回目となっている。

その結果、表Ⅱ-4に示すように本学の取り組みは、課題や12の提案項目のほぼ半数に当たる5項目との対応関係が認められた。その中の3項目は、国際協力センターの事業に関するものであり、残りの2項目は、本学の大学としての取り組みに関連するものである。なお、この表では、センター兼務教員の研究活動の成果については検討の対象にしていない。しかし、平成20年度には、理数科協力教材のオープンリソース化を目指した研究が行われている¹²⁾。また、アジア地域の高等教育の需要に関して、国際協力センターでは、平成23年度に、平成22年度に集約した国際教育カリキュラム活用の一環としてフィリピンの大学とのTV会議を通じた授業等の実施を主導したが、始まったばかりであるということもあり、検討の対象にはしなかった。なお、平成20年度から国際教育協力コース（現国際教育コース）が受け皿となっているJICA長期研修制度も途上国対象の活動であるが、国際教育コー

スへの教育支援事業の中に含まれているものとして裨益者の中に同研修生を示すに留め、独立した事業としては示していない。いずれにしても、このような検討結果を踏まえ、上位目標の達成に資する下位目標として、以下のような3つの下位目標を設定することとした。

下位目標1：途上国の初等・中等教育における教育の質を向上させる。

下位目標2：アジア地域の高等教育機関との交流を通して、高等教育の需要への対応及び教師教育に関する

研究成果の共有を促進する。

下位目標3：国際理解教育を中心にESDの普及・啓発を行うとともに、教育における様々な国際化に対応できる教師を養成する。

II-2-3-2 事業群の事業構成

次に、これらの下位目標を達成するための具体的な事業群を国際協力センター及び本学の大学としての取り組み内容(表II-3)や提案項目との対応関係(表II-4)をもとに検討した。それぞれの下位目標の達成を目指す事業群の事業構成は次のようなものである。

表II-3 平成20年度以降の国際協力センター事業の実施内容

事業	実施概要	実施関係者	対象/裨益者	実施の場	実施形態・方法	事業目標
受け入れ研修	(独)国際協力機構(JICA)からの委託を受け授業改善をねらいとする様々なアプローチを通じた研修、さらに、研修デザインの前活動、及び終了後の事後活動等を実施する。	・センター兼務教員 ・国際教育、理科及び数学コース教員 ・留学生 ・国内外の研究者、教育関係者及び現地プロジェクトスタッフ ・学生課国際交流チームスタッフ	途上国教育関係者(教員、学校管理職、指導主事、教育行政官など)	・学内施設 ・公立学校 ・教育行政機関	・ワークショップ ・見学 ・講義	途上国の「教育の質」の向上
日本/ユネスコパートナーシップ事業	ユネスコスクールに関するセミナー、研究会開催及び活動実態調査等を実施する。	・センター兼務教員 ・コース所属学内教員 ・学生課国際交流チームスタッフ ・国際支援及び環境NGO関係者	・公立及び私立の幼稚園、学校及び大学教員 ・教育委員会関係者 ・教員養成系大学/学部学生	・学内及び学外施設	・講演 ・パネルディスカッション ・ワークショップ ・インタビュー調査	ユネスコスクール活動の普及啓発及び支援
国際教育オープンフォーラム	国際教育協力や支援に関する話題を取り上げたフォーラムを開催する。	・センター兼務教員 ・学生課国際交流チームスタッフ ・NGO関係者 ・国際援助機関関係者	・公立及び私立の幼稚園、学校及び大学教員 ・教育委員会関係者 ・教員養成系大学/学部学生 ・一般市民	・学内及び学外施設	・講演 ・パネルディスカッション ・ワークショップ ・ポスターセッション	・国際教育協力や国際理解教育に関する啓発 ・国際教育協力に関する人的ネットワークの形成
国際教育協力専門家派遣	JICAの国際教育協力プロジェクトにおいて専門家としての業務に従事する(業務委託等)。	・センター兼務教員 ・コース所属学内教員 ・学生課国際交流チームスタッフ	・現地教育関係者(教員、学校管理職、教育行政官など)	・現地教育施設(学校等)	・ワークショップ ・現地専門家に対する助言指導(インターネットの活用を含む) ・訪問調査 ・講義	途上国の「教育の質」の向上
国際教育コース支援事業	大学院学校教育研究科修士課程国際教育コースのカリキュラム改定、授業内容・方法の充実・改善などを支援する。	・センター兼務教員 ・国際教育コース教員	・JICA長期研修生 ・国際教育コース所属学生 ・他コース所属学生	・学内	・協議 ・授業観察 ・授業検討会	国際教育コースの教育の充実・改善

表II-4 課題、提案項目・国際協力センター及び本学の大学としての取り組み相互の対応関係

表II-2に示した課題	国際教育協力懇談会報告2006の提案項目	教員教育国際協力センター実施事業					鳴門教育大学としての取り組み	
		受け入れ研修	日本/ユネスコパートナーシップ事業	国際教育オープンフォーラム	国際教育協力専門家派遣	国際教育コース教育支援	大学間学術交流協定による学生交流事業	日中教師教育学術研究会
A-2 初等・中等教育の質的向上	1. 教育関係者による教育ノウハウの提供	*			*	*		
	2. 理数科教育などの我が国の教育上の知見・経験のオープンソース化							
B-1 教育全般を通じた国際化・グローバル化	11. 初等・中等教育現場における国際理解教育の充実		*	*		*		
B-2 アジア地域を中心とした高等教育需要への対応	6. 高等教育・職業教育分野における知見・経験の蓄積と共有化							*
	7. アジア地域における高等教育に関する相互理解の促進						*	

*：対応関係があることを示す。

- (1) 下位目標1は、現在本学の自然系コース（理科）及び同コース（数学）の教員、及び事務組織である国際交流チームと連携しながら国際協力センターが主導して実施している国際教育協力の目標そのものである。このことから、下位目標1の達成を目指す「国際教育協力事業群」は、途上国の教育関係者を対象とした受け入れ研修、国際教育協力専門家派遣及び主に留学生への教育及び研究指導に係る国際教育コースの教育及び研究への支援等の事業により構成される。
- (2) 下位目標2の達成に関する「アジア地域を中心とする高等教育関連事業群」は、現在のところ本学が大学として実施する事業により構成されており、国際協力センターは、ほとんど関与していない。ただ、先にも述べたようにすでに国際協力センターの主導でフィリピンの大学との交流が開始されていることもあり、国際協力センターにとっては、今後の関与について検討が必要がある。
- (3) 下位目標3の達成を目指す「国際教育活性化・人材養成事業群」は、ESDに関しては人間形成コース教員及び国際交流チームとの連携により実施しているユネスコスクール支援・普及・啓発をねらいとする日本／ユネスコパートナーシップ事業

(ASPUiv ネットワーク大学間支援ネットワーク事業) 及び国際教育オープンフォーラム開催事業やESD実践を含む国際理解教育などの実践あるいは教育現場の国際化に対応できる教師の養成を目指す国際教育コースの教育支援事業により構成される。

国際教育協力事業群の中で、研修受け入れ事業は、研修に関する事前調査（研修参加前の研修員の授業ビデオデータの収集など）や打合せなどの事前活動、本学における研修実施、研修終了後のフォローアップや研修成果の還元活動などのモニタリングなどをはじめとする現地調査を核とした事後活動など、複数の活動により構成される。また、国際教育協力専門家派遣事業においても、派遣対象となる教育協力支援プロジェクトにおける業務内容により、複数の内容の異なる活動により構成されるようになることが考えられる。国際教育コースの教育支援事業では、教育課程に準拠した授業実践の他、国際協力センター事業の成果の授業における活用及び受講生による授業評価を通じた教育課程の評価などを踏まえた授業改善など、国際教育コースの教員と連携した支援活動などにより構成されている。また、これらの事業においては、国内外の状況の変化により活動の追加・修正・休止などの必要に迫られることにもなることも考えられる。これまでの構築作業

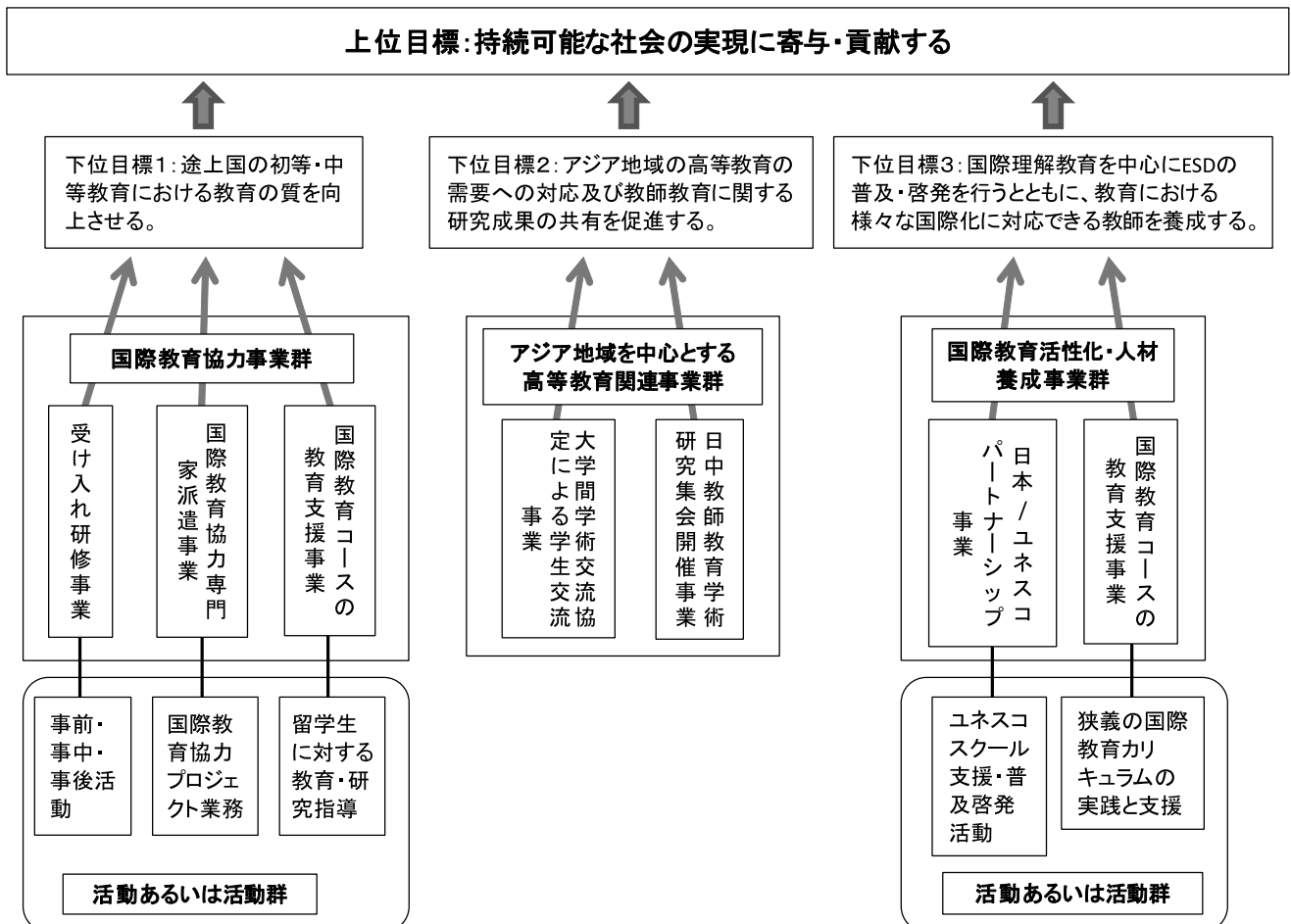


図 II - 1 国際教育カリキュラムの構成

の成果をまとめたものを具体的な国際教育カリキュラムの姿として図Ⅱ－1に示す。

Ⅲ 国際教育カリキュラムの実施と評価

Ⅲ－1 国際教育カリキュラムの実施

下位目標2に係る事業群については、本学が大学として取り組んでいる事業がほとんどであるため、ここでは、国際協力センター事業との関連が深い下位目標1及び3に係る事業群を構成する事業の実施と評価を中心に述べる。表Ⅱ－3は、平成20年度から23年度にかけて4年間にわたり国際協力センターを中心として実施された取組みを、実施概要、実施関係者、対象、実施の場、実施形態・方法及び事業目標の6つの整理項目により示したものであることはすでに述べた。図Ⅱ－1に示されているように、国際教育カリキュラムを構成する事業の目標には、途上国の教育の質の向上から国内の学校におけるESDをはじめ対応すべき国際化に関する教育実践の推進・展開・活性化のみならず、これらの教育実践を担い、さらに学校現場の国際化に対応できる教員の養成まで、多様で幅広いものを含んでいる。そのため事業実施においても、国際援助機関及びNGO、教育行政機関、学校、学内外の教員や研究者及び事務職員などの様々な人々との連携により実施されている。また、事業内容や目標に応じて学内外、あるいは国外などの一般及び教育施設において、講演からワークショップ及び現地調査まで多様な実施形態・方法により、さらには国内外の教育関係者をはじめとして一般市民まで様々な人々を対象として事業が実施されている。このようなことから、国際教育カリキュラムの効果的・効率的な実践には、事業目標や内容に応じて、人と場所と方法を柔軟に組み合わせて実施することが何よりも求められている。このため、実施主体には、人的及び物的資源の両者の効果的・効率的な統合と連携を可能にするための高度な調整機能が求められる。また、国際教育コース教育支援事業の一環として、平成16年度受け入れ研修事業に関する国際協力センター兼務教員の研究成果¹³⁾が、平成23年度の「国際教育協力特論Ⅰ」や「国際教育教材開発演習Ⅰ」の授業に、平成22年度国際教育オープンフォーラムの報告書¹⁴⁾が平成24年度「国際理解教育特論Ⅰ」の授業に、それぞれ教材として活用されるなど、各事業により得られた成果を、他の事業において活用することを通して、各事業を有機的に結びつけていくことも国際教育カリキュラム実施には必要であると同時に重要なことである。

さらに、国際教育カリキュラムの実施を通して持続可能な社会の実現に寄与・貢献するためには、さらに

国際社会、地域社会及び学内への国際活動の成果や経験蓄積の還元を図ることが必要とされている。このことから次のような事業の実施を今後検討していく必要がある。

- (1) 理数科教育教材のオープンリソース化をはじめとして研修受け入れ事業や国際教育コース教育支援事業などを通して養成した人材に関するフォローアップ事業
- (2) 平成23年度で廃止されたJICA長期研修制度に替わる新たな途上国からの留学生の確保策
- (3) 本学の教員養成及び大学院のカリキュラムと国際教育カリキュラムとの有機的関連性の確保と拡張
- (4) 本学学生が主体的に運営する国際教育活動（例えば、国際理解教育を含むESDに関する国際交流イベント等の実施）の促進

なお、(1)及び(2)は下位目標1の、(3)及び(4)は下位目標3に係る検討事項である。

Ⅲ－2 国際教育カリキュラムの評価

これまで述べてきたように、主として下位目標1及び3に係る国際協力センター事業の特質は、表Ⅱ－3のすべての整理項目にわたる多様性にある。したがって、成果に関する評価の方法や枠組みも様々であり、一つひとつの事業に関する評価は下位目標の達成に照らして行うことが可能であるにしても、それらの評価を国際教育カリキュラム全体の評価としての上位目標の達成に照らした評価（事業実施による下位目標の達成とその上位目標達成への寄与・貢献）の詳細に関しては、さらに詳細な検討が必要とされている。特に、「持続可能性」の具体的な意味内容については、必ずしも研究者間では、未だ議論の余地があり、持続可能な社会の実現における教育の役割は明確にはなっていないとの指摘もある¹⁰⁾。したがって、国際教育カリキュラム全体の評価においては、下位目標の達成度評価に係る評価基準と同時に、その上位目標への寄与・貢献度を評価するための評価基準を設定する必要がある。さらに、この評価基準の設定については、ある程度明確な形で「持続可能性」の意味内容を限定しておく必要がある。本学の中期計画において平成25年度に国際教育カリキュラムの評価が予定されていることから、このような評価に関する課題について、平成24年度の早い時期から検討を開始しなければならない。またその際には、平成22年度末に実施した国際協力センター事業評価における「評価の信憑性の担保」「評価基準設定の妥当性」「高等教育機関の事業評価の視点としての創造性／斬新性／革新性などの導入」などをはじめとする数々の学内及び学外有識者からの指摘をも参考にすべきであろう¹⁵⁾。それに加えて、国際教育カリキュ

ラム全体の評価には、カリキュラムの実施を評価の観点とすることも考慮されるべきである。各事業の「実施における人と場所と実施形態・方法の組み合わせの柔軟性」、「実施主体の調整機能と関係者全体のチームワーク」及び「事業間における成果の共有と活用」の3点を評価の規準として設定することも考慮すべきではないかと考えられる。このようにすれば、事業の多様性に比較的影響されることなく国際教育カリキュラム全体について、実施面からの評価が可能となる。このような評価は、平成26年度以降の国際教育カリキュラムの実施にとって、有用な示唆を提供することが期待できる。

Ⅳ 結語－意義及び今後の課題

この報告では、主流化を概念枠組みとして、国際的な潮流への認識を踏まえ、国際開発協力に関する国家的な見地から取りまとめられた報告2006に示された基本的な方向性とその方向性に沿った課題と提案、本学の教育・研究の目標や運営指針及び大学としての国際的活動、平成20年度から国外、国内及び学内を対象として国際協力センターが実施してきた事業など様々な概念、報告、目標、運営指針、事業活動などの間の対応関係に注目しながら、本学の国際活動を統合的に俯瞰する概念としての国際教育カリキュラムの構築過程について述べ、その具体的な姿を提示した。

Ⅲにおいて述べたように国際協力センター事業など大学としての国際活動の特質は、事業の多くの側面にわたる多様性にある。ここに、今日的で世界的なテーマであり、包括性の高い「持続可能な社会の実現」を上位目標とすることによって統合的な概念としての国際教育カリキュラムを構築することの意義と必要性を見出すことができる。なぜなら、表Ⅱ-1に示されている教育課程を構成する授業科目と同じように、この構築作業の中で一つひとつの事業には国際教育カリキュラムを構成するものとして、カリキュラム上に明確な位置づけが与えられるからである。各事業が、それぞれ固有の位置づけを得たときに、初めて上位目標の達成を見据えた下位目標の設定、設定された下位目標の達成を目指すプログラムとその事業構成、さらには事業の企画・立案、多様な人々及び組織の有機的な連携による実施と上位及び下位目標の達成や実施のあり方に関する評価など、PDCAサイクルを基調とする体系的な一連の事業実施プロセスを確立することが可能となるのである。最後に、このような包括的な国際教育カリキュラムを実践し、豊かな成果を得るためには、例えば国際教育カリキュラムコーディネーターなどの人材確保を含む国際協力センター機能の充実や本

学全体の国際活動の充実と発展を見据えた機構改革等の必要性を指摘しておきたい。

評価の詳細に関する検討をはじめとして残された課題は、まだまだ多いが、今後この報告に示した国際教育カリキュラムのもとで、国際協力センターが本学の大学としての国際的な取組みと有機的な連携を保ちつつ、「持続可能な社会の実現」に向けた事業を実施していくことを期待したい。

引用・参考文献及び関連文書等

- 1) 国際教育協力懇談会 (2006) : 国際協力懇談会報告2006, 2006年8月
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/kokusai/003/boshu/06071904/001.htm
- 2) 服部勝憲 (2010) : 「国際教育カリキュラムの構築をめざして」 鳴門教育大学国際協力研究, 第5号, pp. 1 - 22.
- 3) 鳴門教育大学教員教育国際協力センター (2011) : 「国際協力事業を主軸とした大学教育改革－国際感覚を養う教員養成とシニアボランティア人材養成－」 鳴門教育大学教員教育国際協力センター事業実施報告書 (平成20年度～平成22年度), 平成23年3月, pp. 24 - 42.
- 4) 鳴門教育大学教員教育国際協力センター (2012) : 「国際教育カリキュラムの活用」平成23年度鳴門教育大学教員教育国際協力センター事業実施報告書, 平成24年3月, pp. 19 - 36.
- 5) 鳴門教育大学 (2004) : 「鳴門教育大学憲章」
<http://www.naruto-u.ac.jp/information02/002.html>
- 6) Nampota, D. (2011) Exploring the potential and challenges of integrating environmental issues in formal education in Malawi. *African Journal of Resaerch in Mathematics Science and Technology Education* 15 (3) pp. 137-153.
- 7) 上原有紀子 (2005) : 「国連・持続可能な開発のための教育の10年」をめぐって－共生社会を目指した日本の取り組み」レファレンス, 平成17年3月号, pp. 63 - 82.
- 8) United Nations Conference on Environment and Development (1992): Agenda 21. UNCED, Geneva, p. 2.
- 9) 日本ユネスコ委員会編 (2011) : 「ユネスコスクールと持続発展教育」2011年11月 p. 1
- 10) Manteaw, D. D. (2012) : Education for sustainable development in Africa: The search for pedagogical logic. *International Journal of Educational Development* 32, pp. 376-383.

- 11) United Nations Development Programmes (2011): *Human Development Report 2011 Sustainability and Equity: Better Future for All*, UNDP, p. 2.
- 12) 青山和裕 (2008): 「派遣教員を支援するためのハンズオン素材集約とそれらを活用した活動展開モデルの開発について」 鳴門教育大学国際協力研究, 第3号, pp. 17 – 23.
- 13) Yumiko Ono, Kensuke Chikamori, Zephania F. Shongwe, John M. Rogan (2010): Reflections on a Mutual Journey of Discovery and Growth Based on a Japanese-South African Collaboration. *Professional Development in Education*, pp. 1-18.
- 14) 鳴門教育大学国際協力センター (2010): 「鳴門教育大学国際教育オープンフォーラムインターナショナルフェスタ徳島2010～国際理解教育の姿を探る～実施報告書」2010年1月.
- 15) 鳴門教育大学教員教育国際協力センター事業評価会議 (2012): 「教員教育国際協力センター事業評価報告書」平成23年4月.